

6月7日は

防災訓練

南国市では、6月7日(金)に

防災訓練を行います。

当日の午前10時、市内一斉にサイレンを鳴らします。また、消防車などがサイレンを鳴らして走行しますのでお知らせします。

午前9時30分より時30分から

国分川左岸・岡豊橋下流、十市小学校

【総務課】

協力しよう

一斉清掃!

6月9日実施

今年も6月9日に市内の一斉清掃を行います。

昨年は2トント車に50台のゴミを收集しました。この中には一般家庭からのものもありました。これが日常の収集業者で処理していますので、当日は出さないでください。

また、溝などの泥は、例年

どおり収集しませんので、部落などで処理をお願いします。
皆さんの方で環境をきれいにして、健康で明るい南国市をつくりましょう。

福祉事務所からのお知らせ

①母が重度の障害がある場合に胎したときの事情が不明である児童

②母または養育者が日本国内に住所がないとき

③母の配偶者(内縁関係も含む)に養育されているとき

(父に重度の障害がある場合は除く)

10

バレー・ボール大会 参加チーム

募集集中

とき 6月30日(日) 午前8時30分から

大篠小体育館

対象 市内在住の青年男女

ルール 6人制バレー・ボーラー(試合には常時女性が2人以上出ていること)

参加費 2千円(一チーム)

申込み ハガキにメンバーの住所・氏名・年齢を記入

課(〒783 南国市大塙甲二三〇一)まで申し込み(申し込み多数の場合は抽選)

申し込み締切 6月15日

※詳しいことのお問い合わせは、社会教育課(☎⑥2111内線321)まで。

【社会教育課】

こんな場合は支給されません

①児童が日本国内に住所がないとき

②父が死亡した児童

③父が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある

④父の生死が明らかでない児童

⑤父から引き続き一年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで懲胎し父から認知されていない児童

⑧捨て子などで母が児童を養育している人に児童扶養手当が支給されます。(所得制限があります)

⑨父または母の死後、父の死後

⑩父または母の死後、父の死後

⑪父または母の死後、父の死後

⑫父または母の死後、父の死後

⑬父または母の死後、父の死後

⑭父または母の死後、父の死後

⑮父または母の死後、父の死後

⑯父または母の死後、父の死後

⑰父または母の死後、父の死後

⑱父または母の死後、父の死後

⑲父または母の死後、父の死後

⑳父または母の死後、父の死後

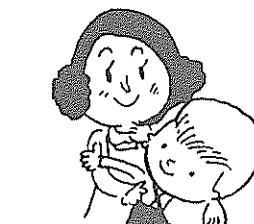
㉑父または母の死後、父の死後

㉒父または母の死後、父の死後

㉓父または母の死後、父の死後

㉔父または母の死後、父の死後

㉕父または母の死後、父の死後



今月の納税

市・県民税(1期分)
納期限は6月末日です
市税は納期内に納付します
※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

【保健課】
老人医療受給手続きを
受けた方は、老人医療の該当となります。
障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

大正10年5月生まれの方
高知県では、平成3年度県格がされました。また、65歳以上で身体障害者手帳の1級から3級まで、聴覚・言語・下肢障害の場合は一部4級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手

続きをください。

※詳しいことのお問い合わせは、高知県住宅供給公社(原宿)まで。

【受付期間・場所】
6月10日(月)～6月25日(火)
県庁農民室、高知県住宅供給公社、市役所都市計画課
(水)～28日(金)・住宅総合ビル8階会議室(高知市菜園場町一
一二二)

【受付期間・場所】
6月26日(水)～28日(金)・住宅総合ビル8階会議室(高知市菜園場町一
一二二)

【受付期間・場所】
6月26日(水)～28日(